

# 環境生活部

平成17年度  
3,022,654

平成16年度  
3,371,627

## 〈環境政策局〉

	⑰	⑱	
<b>環境生活総務課</b>			
<b>I 自然保護費</b>			
1. 温泉資源保護対策事業 <sup>㊦</sup>	902	902	温泉資源を保護し、その利用の適正化を図るために要する経費
2. 鳥獣保護事業 <sup>㊦</sup>	11,056	11,997	野生生物保護思想の普及、啓発及び野生鳥獣の保護に要する経費
3. 有害鳥獣捕獲事業 <sup>㊦</sup>	10,500	10,614	農林水産業に被害を及ぼす野生鳥獣の適正管理を行うために要する経費
4. 傷病鳥獣救護対策事業 <sup>㊦</sup>	3,223	3,654	傷ついた野生鳥獣を指定の救護医や救護所で保護、治療するために要する経費
5. 野生鳥獣保護管理適正化事業 <sup>㊦</sup>	4,028	10,768	保護及び管理が必要な鳥獣を特定鳥獣に指定し、その適正化を図るために要する経費
6. 自然保護対策事業 <sup>㊦</sup>	6,742	8,458	自然公園法等に基づき、自然公園等すぐれた自然環境の保全に要する経費
7. 自然公園保護管理事業 <sup>㊦</sup>	6,938	10,223	自然公園の適正な保護、管理及び利用促進を図るために要する経費
8. 自然公園施設整備事業 <sup>補</sup> <sup>㊦</sup>	38,291	85,000	公園計画に基づく公園利用施設や近畿自然歩道計画に基づく歩道整備に要する経費
9. <sup>新</sup> 国立公園等エコツーリズム推進モデル事業 <sup>㊦</sup>	819	—	環境省の国立公園等エコツーリズム推進モデル事業実施地区に選定された「南紀・熊野地区」におけるエコツーリズムの推進に要する経費
<b>II 環境衛生研究センター費</b>			
1. 大気汚染常時監視テレメーター装置運営事業 <sup>㊦</sup>	30,339	32,891	北部臨海工業地帯、御坊・日高地域の大气汚染常時監視を行うテレメーター装置の維持管理、施設の整備に要する経費
2. 健康と環境を守る調査研究事業 <sup>㊦</sup>	4,137	5,985	健康と環境を守る県独自の課題を研究テーマにした調査・研究の実施に要する経費
3. 河川の底生動物からみる河川環境と環境学習への利用事業 <sup>㊦</sup>	2,696	626	河川の底生動物を用いて河川の水質評価を行い、県内水質評価マップを作成し、環境教育や啓発活動に役立てるために要する経費
4. 和歌山県内のキノコ類の分布及びその有効利用についての研究事業 <sup>㊦</sup>	402	3,598	県内のキノコ類の分布調査や有効利用についての研究に要する経費
5. <sup>新</sup> 食品中の過酸化水素簡易分析法の開発事業 <sup>㊦</sup>	6,800	—	県内の有用な特産品であるシラスを中心にその安全性を確保し、商品価値を高め産業の活性化を促す研究に要する経費
<b>III 環境対策費</b>			
1. 環境審議会運営事業 <sup>㊦</sup>	1,316	1,665	環境審議会の運営に要する経費
2. 環境影響評価審査指導事業 <sup>㊦</sup>	1,025	1,298	環境影響評価の審査、指導を行うために要する経費
3. わかやま環境保全活動・学習推進事業 <sup>㊦</sup>	3,421	4,399	環境保全への理解や取組の意欲を高め、環境教育の振興や体験的機会・情報を提供する経費

	⑰	⑱	
4. 環境マネジメントシステム推進事業 (甲)	1,106	1,285	平成12年度和歌山県庁舎において認証取得（平成15年度更新）した「国際規格 ISO14001」の維持、推進に要する経費
5. わかやまSTOP温暖化戦略事業 (甲)	4,508	35,433	地球温暖化防止に資するため、二酸化炭素の排出抑制等について対策を実施するために要する経費
6. 温暖化対策に関するパートナーシップ推進事業 (甲)	3,000	4,500	行政・企業・NPO・地域住民のパートナーシップの推進を図り、地球温暖化対策を進めるために要する経費
7. ⑳クリーンエネルギー自動車（CEV）等導入促進啓発事業 (甲)	2,160	—	県の率先行動として、公用車のクリーンエネルギー自動車（CEV）導入率を向上するために要する経費
8. ㉑わかやまSTOP温暖化地域づくり推進事業 (甲)	8,491	—	地球温暖化防止活動推進センターの指定に併せ、地域における対策についての計画策定や地域協議会育成に要する経費
9. ㉒わかやまエコマインド創造事業 (甲)	9,534	—	「環境学習車」を配備し、学校等に派遣することで、環境保全意識の浸透を図るために要する経費
10. ㉓ESCO導入調査事業 (甲)	5,068	—	県有施設の省エネルギー化を目的としたESCO事業の導入に向けた調査に要する経費
11. ㉔庁内駐車場緑化等実証試験事業 (甲)	1,750	—	モデル的に庁内駐車場の緑化等の対策工事を行い、効果を検証して庁内緑化の指針を策定するために要する経費

## 循環型社会推進課

### I 環境対策費

1. 一般廃棄物適正処理推進事業 (補)	3,846	4,000	一般廃棄物処理施設に関する市町村指導に要する経費
2. リサイクル製品利用促進事業 (甲)	1,333	1,592	リサイクル製品の認定及びその利用促進に要する経費
3. 自動車リサイクル推進事業 (甲)	1,098	5,769	自動車リサイクル法に基づく登録・許可等業務、関係事業者への指導及び県民への啓発に要する経費
4. ㉕廃棄物処理計画推進事業 (甲)	1,344	—	県内の廃棄物の減量・リサイクルの状況を把握し、多量排出事業者と市町村の指導を行うために要する経費
5. ㉖自然エネルギー導入プラン策定事業 (甲)	15,613	—	自然エネルギーを利用したバイオトイレ等を設置する実証事業を実施し、実証内容を具体的導入事例として盛り込んだ自然エネルギー導入プラン策定に要する経費
6. ㉗紀南版フェニックス事業 (甲)	24,750	—	紀南地域に市町村、産業界及び県の三者で、新たな事業主体を設立し、公共関与による最終処分場整備事業に着手するために要する経費

## 廃棄物対策課

### I 環境対策費

1. 産業廃棄物処理業者指導事業 (甲)	12,996	16,167	産業廃棄物の適正処理を推進するため産業廃棄物処理業者の指導に要する経費
2. 産業廃棄物排出事業者処理レベルアップ事業 (甲)	1,903	1,923	産業廃棄物の排出事業者に対する適正処理の指導に要する経費
3. PCB廃棄物処理対策推進事業 (甲)	16,000	16,000	PCB廃棄物の早期処理を促進するため環境再生保全機構に創設された基金への拠出に要する経費
4. 不法投棄現場原状回復特別支援事業 (甲)	14,000	30,000	過去の不法投棄現場の原状回復を行う市町村に対する特別支援に要する経費

5. ダイオキシン類等環境汚染対策事業 (甲)	⑰ 6,372	⑱ 26,758	橋本市内におけるダイオキシン類汚染対策実施区域の環境監視に要する経費
6. ⑳不法投棄撲滅監視事業 (甲)	18,774	—	廃棄物の不法投棄の未然防止及び早期発見のため監視パトロールに要する経費

## 環境管理課

### I 環境対策費

1. 大気汚染等防止対策事業 (甲)	2,748	2,610	大気汚染物質の環境基準の測定、光化学オキシダント特別監視及び悪臭物質の規制に要する経費
2. 騒音振動公害防止対策事業 (甲)	7,779	8,818	自動車騒音、航空機騒音等の実態調査及び工場騒音等の監視指導に要する経費
3. 有害大気汚染物質監視測定事業 (甲)	1,667	3,034	有害大気汚染物質のモニタリングに要する経費
4. フロン回収破壊推進事業 (甲)	262	328	フロン類回収業者の登録及び立入検査等の事業者指導に要する経費
5. ダイオキシン類防止対策事業 (甲)	21,330	38,193	ダイオキシン類の環境監視、排出事業者への指導及び啓発等、総合的な対策に要する経費
6. 公共用水域水質監視事業 (甲)	50,602	55,631	公共用水域及び地下水の水質常時監視を行うほか、水浴場・湖沼等の水質保全を図るために要する経費
7. 水質汚濁防止対策事業 (甲)	3,622	3,988	工場・事業場の特定施設の設置・変更等の指導、排水基準監視及び排水処理施設の維持管理指導等に要する経費
8. 瀬戸内海環境保全対策事業 (受)(甲)	5,126	7,753	瀬戸内海地域の特定施設の設置・変更等の許可、現地調査、改善指導及び負荷量削減の指導等に要する経費
9. 化学物質管理指導事業 (甲)	4,168	4,720	P R T R法及び土壌汚染対策法の運用並びに化学物質の実態調査に要する経費

## 〈食の安全局〉

### 食品安全企画課

#### I 食品衛生指導費

1. 食品の安全確保推進プロジェクト事業 (甲)	3,811	2,388	消費者の立場に立った食品の安全を確保するため、生産から消費に至るまでの総合的な衛生対策を行うために要する経費
2. 食品衛生管理認定事業 (甲)	1,603	1,213	県民により安全な食品を供給するため、H A C C Pの考え方を取り入れた衛生管理手法の普及を図るために要する経費
3. ㉑生鮮食品安全管理システム構築事業 (甲)	3,268	—	県産生鮮食品の安全性の確保を図るため、生産現場にH A C C P手法に基づく安全管理システムを構築するために要する経費

#### II 環境衛生指導費

1. 水道施設管理指導事業 (甲)	6,746	7,488	水道施設に対する衛生及び維持管理に関する指導に要する経費
-------------------	-------	-------	------------------------------

## 生活衛生課

### I 食品衛生指導費

1. 食品衛生指導事業 (甲)	13,080	12,438	食品販売・製造施設等の監視指導及び食品検査の信頼性を確保し、食品衛生の向上を図るために要する経費
-----------------	--------	--------	--

2. 食品及び家庭用品の安全確保対策事業 (甲)	⑰ 6,831	⑱ 8,548	市場に流通する食品及び家庭用品について残留農薬、食品添加物等の検査を実施し、消費者に安全な食品の提供を図るために要する経費
3. 食肉衛生対策事業 (補甲)	18,698	19,898	食肉を介した疾病、食肉処理における微生物汚染を防止するためのとちく・食鳥検査及びとちく場・食鳥処理場の衛生保持に要する経費
4. 食品保健指導事業 (甲)	8,029	10,208	調理師試験の実施と、調理従事者に対して正しい知識の普及並びに食中毒等の事故を防止するため、食品関係業者の自主管理体制の強化に要する経費
5. 食の安全検査強化事業(甲)	4,560	41,397	市場に流通する食品の残留農薬検査の充実強化を行い、食品の安全を確保するために要する経費
<b>II 環境衛生指導費</b>			
1. 生活衛生施設改善助成事業 (甲)	4,802	5,670	クリーニング師・製菓衛生師の資質の向上を図るための試験の実施及び公衆浴場の確保を図るための設備改善助成に要する経費
2. 生活衛生営業指導センター運営助成事業 (補甲)	24,906	26,440	生活衛生関係業者の経営の健全化、衛生水準の維持向上を図るため、(財)県生活衛生営業指導センターが行う相談指導業務の助成等に要する経費
<b>III 動物衛生指導費</b>			
1. 狂犬病予防及び動物保護管理事業 (甲)	9,684	11,171	狂犬病の発生予防、飼い犬登録の推進、野犬対策及び動物の保護管理に要する経費
2. 動物愛護センター・鳥獣保護センター運営事業 (甲)	47,628	56,250	動物愛護センター及び鳥獣保護センターの運営及び維持管理に要する経費
3. 「わうくらす」事業 (甲)	1,184	1,874	動物愛護精神の普及及び適正飼養者の養成を図るため、モデル校における授業の実施及び講師の養成に要する経費

## 〈共生推進局〉

### 県民生活課

<b>I 県民相談費</b>			
1. 県民相談事業 (甲)	8,073	8,711	県民相談室の運営及び移動県民相談等に要する経費
2. 交通事故相談事業 (補)	5,247	7,440	交通事故相談所の運営に要する経費
3. ワンストップ窓口事業(甲)	1,374	2,678	県民に対し最適な相談窓口を迅速に案内するホームページの運営及び内容充実等に要する経費
<b>II 県民生活対策費</b>			
1. 消費生活推進事業 (受甲)	3,327	5,414	複雑、多様化する消費者問題に対処し、県民生活の安定と向上を図るため、総合的に消費生活施策を推進するために要する経費
2. 交通安全対策会議事業(甲)	385	495	平成17年度和歌山県交通安全実施計画(単年度計画)及び交通安全5か年計画の策定等に要する経費
3. 交通安全指導推進事業(甲)	9,246	11,310	交通事故の増加、特に多発する高齢者の交通死亡事故を防止するために要する経費
4. 交通公園事業 (甲)	12,477	12,890	県立和歌山交通公園の管理運営に要する経費
5. (甲)安心・安全な生活の推進事業 (甲)	1,209	—	安心で安全な県民生活を推進するために要する経費

	⑰	⑱	
<b>Ⅲ 消費生活センター費</b>			
1. 消費生活センター運営事業 (甲)	22,544	25,918	消費生活センターにおいて、消費者教育啓発・消費者相談等を行うことにより、消費生活を総合的に支援するために要する経費
2. 消費生活センター紀南支所運営事業 (甲)	3,922	4,782	消費生活センター紀南支所において、消費者教育啓発・消費者相談等を行うことにより、消費生活を総合的に支援するために要する経費
3. ⑯日曜日消費生活相談事業 (甲)	1,435	—	架空請求の被害を未然に防止するため、NPOと協働し、毎週日曜日に架空請求に関する電話相談を開設するために要する経費
<b>NPO協働推進課</b>			
<b>I 諸 費</b>			
1. 和歌山県ふるさと誕生日記念事業 (甲)	240	523	ふるさと誕生日条例に基づく記念事業の実施に要する経費
<b>II 県民生活対策費</b>			
1. あすの和歌山を創る生活運動推進事業 (甲)	6,051	6,026	身近な生活課題や地域課題に取り組むことにより、明るく豊かで住みよい和歌山を創るために要する経費
2. NPO推進事業 (甲)	10,634	4,012	NPO活動を支援し、NPOとともに豊かな地域社会づくりを進めるために要する経費
3. NPOサポートセンター運営事業 (甲)	3,340	4,631	NPOの活動拠点として県サポートセンターを運営し、NPO活動の促進を図るために要する経費
4. ⑯NPO協働モデル事業 (甲)	7,242	—	行政や地域が抱える課題に対して、NPOと行政あるいはNPO同士が協働事業を実施することにより、和歌山における協働モデルの構築を図るために要する経費
5. ⑯NPO活動支援地域センター整備事業 (甲)	3,036	—	NPO活動を支援するための中間支援組織の立ち上げを支援し、県サポートセンターを中心に県内NPOの支援ネットワーク体制を構築するために要する経費
<b>青 少 年 課</b>			
<b>I 青少年政策推進費</b>			
1. 和歌山県青少年活動センター運営事業 (甲)	5,278	6,148	青少年団体及び指導者の育成、青少年活動に関する情報の収集・発信及び青少年活動の拠点となる青少年活動センターの運営に要する経費
2. 青少年施設管理運営事業 (甲)	105,335	109,841	青少年施設「紀北青少年の家」、「白崎青少年の家」及び「潮岬青少年の家」の管理運営に要する経費
3. 地域子ども会育成総合事業 (甲)	48,446	55,016	地域のよりよい環境の中で子ども達が健やかに成長できる地域社会の実現のため、組織的、継続的に子ども会活動を推進している市町村に補助する経費
4. 県子ども会連絡会補助事業 (甲)	993	1,241	県子ども会連絡協議会と県地域活動連絡協議会の連絡調整、交流事業及び県子ども会連絡会安全会事業の補助に要する経費
5. 母親クラブ育成事業(甲)(甲)	10,053	12,514	団体運営の充実と活発化を図る市町村の代表的な母親クラブに対する補助及び母親クラブ大会の開催に要する経費
6. 総合的な青少年非行防止・健全育成推進体制整備事業 (甲)	29,118	31,764	関係機関・団体等の連携の強化と地域指導者の資質の向上を図り、青少年対策を推進するとともに体制を強化整備するために要する経費

	⑰	⑱		
			青少年問題協議会運営	462
			青少年育成協会・市町村民会議指導	23,779
			青少年補導センター助成	3,126
			非行防止対策	1,751
7. 非行防止・広報啓発事業 (甲)	740	938	広く県民の健全育成と非行防止の意識を高揚し、理解と協力のもとに、県民運動・広報啓発活動を展開するために要する経費	
			青少年育成強調月間県民大会	422
			夏の子どもをまもる県民運動	318
8. 青少年健全育成条例施行事業 (甲)	2,436	3,084	県青少年健全育成条例の適正運用及び青少年の健全育成を阻む有害な環境の浄化を推進するために要する経費	
9. 青少年育成県民アクション事業 (甲)	2,419	3,225	「わかやま青少年プラン」の基本理念である「大人の意識と行動改革」の実践を目指し、県民総参加による取組を展開するために要する経費	
10. 「わかやま青少年プラン」策定事業 (甲)	4,099	3,084	「わかやま青少年プラン」を策定するために要する経費	
11. 青年よ！NPOからはじめよう事業 (甲)	822	821	NPO活動を通して青年の主体性・社会性を涵養し、居場所づくりを支援するために要する経費	
12. いこうや・くまの！緑の探検隊事業 (甲)	2,598	3,245	高野・熊野地方でのホームステイや交流活動を通じて、子ども達の社会性・主体性を涵養するために要する経費	
13. 青少年よ！一念発起事業 (受)	3,281	4,522	自然体験活動や奉仕活動などにより、非行等の問題を抱える青少年の立ち直りを支援するために要する経費	
14. ⑳ワンスクール・ワンボランティア運動事業(甲)	385	—	郷土愛を持ち、地域に貢献するボランティア活動のモデル校（中学校）を支援するために要する経費	
15. ㉑青年長期社会体験活動事業 (受)	1,755	—	ひきこもりなど社会との関連が希薄な青年（高校生年齢相当以上）が、社会の中で自ら行動できるようになるために、福祉作業所などでの社会体験参加を支援するために要する経費	

## 男女共生社会推進課

### I 女性政策推進費

1. 男女共同参画推進地域プロジェクト事業 (受甲)	8,364	10,201	県内各地域において、タウントーク等を開催し、男女共同参画の推進を図るための経費
2. 女性への暴力追放支援事業 (補甲)	723	874	DV被害者支援のための民間を含む関係機関の連携強化及びボランティアの育成に要する経費
3. ㉒チャレンジ支援「わたしには夢がある塾」事業 (甲)	1,399	—	男女共同参画による社会づくりの基盤となる女性のエンパワーメントのための経費
4. ㉓チャレンジ・ロールモデル取材事業 (補)	359	—	チャレンジしている女性、団体取材し、その活躍を紹介するための経費